

平成29年度
文部科学白書
(概要)

平成30年7月

文 部 科 学 省

第1部 特集1 社会的・経済的価値をはぐくむ文化政策の展開

新・文化芸術基本法の成立や、新・文化庁の構築に向けた機能強化と京都移転に向けた取組、文化財保護制度の改革、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラム等の取組等について紹介し、新たな文化行政の姿を発信する。

第1節 新・文化芸術基本法の成立と文化芸術推進基本計画(第1期)の策定

新・文化芸術基本法の成立

- 平成29年6月に成立
- 観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策を新たに法律の範囲として規定、また、文化芸術団体の果たす役割を明記、国・独法・文化芸術団体・民間事業者等の連携・協働について新たに規定
- 食文化の振興や芸術祭の開催支援、高齢者・障害者の創造的活動への支援等を新たに明記

文化芸術推進基本計画(第1期)の策定

- 文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術基本法に基づき策定
- 今後の文化芸術政策の目指すべき姿や5年間の政策の基本的な方向性等を明記

文化経済戦略

- 平成29年12月、内閣官房及び文化庁により策定
- 文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的な発展に繋がる好循環を構築することを目的として、基本となる考え方や重視すべき観点、推進すべき施策・取組等を取りまとめたもの

第2節 新・文化庁の構築に向けた機能強化と本格移転に向けた取組

文化庁の移転について

- 平成29年7月、文化庁移転協議会により、①京都に文化庁本庁を置くこと、②移転場所を現京都府警察本部本館とすること、③遅くとも平成33年度中の本格移転を目指すこと等について取りまとめ
- 平成29年4月に「地域文化創生本部」を京都に設置

新・文化庁の構築に向けた機能強化

- 文化庁の任務に「文化に関する施策の総合的な推進」が新たに設けられ、博物館による社会教育の振興に関する事務等を文部科学省本省から文化庁に移管
- 本年秋から、文化資源を活用した地方創生、生活文化等の振興等に向け機能強化が図られる予定

第3節 文化財保護制度の改革～文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について～

- 文化財の滅失や散逸等の防止、各地域での文化財の活用等、文化財継承のための仕組みが必要

地域における文化財の総合的・計画的な保存活用

- 都道府県は文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定可能に
- 市町村は都道府県の大綱を勘案し、文化財保存活用地域計画を作成可能に

個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し

- 国指定等文化財の所有者又は管理団体は、当該文化財の「保存活用計画」を作成可能に

地方文化財行政の推進力強化

- 文化財保護に関する事務について、条例により、地方公共団体の長が担当することが可能に

第4節 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラム

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて文化プログラムを実施。2020(平成32)年以降へのレガシー創出のため、日本文化の国際化や日本遺産の認定等の取組を推進

◆ 文化庁主催による文化プログラムの例



ニッポンたからものプロジェクト



東京数寄フェス2017

◆ 日本遺産(平成29年度認定の一例)



姥神大神宮渡御祭



天にのびる石柱

明治の歩みをつなぐ、伝える

「明治150年」を迎える平成30年を節目として、改めて明治期を振り返り、将来につなげていくため、関連取組を紹介

【紹介した取組の例】

- 大学図書館が所蔵する明治期コレクション企画展示の実施(写真左)
- 国立美術館における展示の実施(写真右)



明治150年関連企画展
「時を奏でる雑誌たち」
(名古屋女子大学越原記念館)



鈴木長吉
《十二の鷹》

特集2 学校における働き方改革

学校における働き方改革について、教員勤務実態調査の速報値の結果等を示しつつ、中央教育審議会の検討状況やそれを踏まえた文部科学省の取組について紹介する。併せて、先進的な地方公共団体で取り組んでいる「学校における働き方改革」についての事例を取り上げ、各地方公共団体の意識改革を促し、「学校における働き方改革」の取組をさらに加速化させる。

第1節 教師の勤務の実態と「学校における働き方改革」

公立小学校・中学校教員勤務実態調査研究の速報値の結果等

- 平成29年4月に公表された速報値によると、教師の1週間当たりの学内総勤務時間は18年度調査と比較して、どの職種も増加

「学校における働き方改革」のための文部科学省の取組

- 中央教育審議会の中間まとめを踏まえ、文部科学省は平成29年12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を取りまとめ
 - ① 業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策
 - ② 学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し
 - ③ 勤務時間に関する意識改革と時外勤務の抑制のための必要な措置
 - ④ 必要な環境整備
- 平成30年2月に、上記緊急対策を各教育委員会等に周知し、学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底を要請

第2節 各地方公共団体で取り組む「学校における働き方改革」

先進的な地方公共団体での取組を紹介

<学校における業務改善の取組推進>

■ 働き方改革プランの策定（岡山県）

- ・ 最終退校時刻の設定，夏季休業中の学校閉庁日の設定，部活動休養日の設定
- ・ 実践研究事業モデル校の取組の全県への普及

<勤務時間管理>

■ 校務支援システムに服務管理機能を追加（北九州市）

- ・ 所属教職員一人一人の業務の状況の把握
- ・ 業務改善の取組の推進，効果検証への活用

<学校事務の機能強化による業務改善>

■ 学校事務の機能強化（新潟県五泉市）

- ・ 事務職員のより積極的な学校運営への参画

<教師の事務負担の軽減（スクール・サポート・スタッフの参画）>

■ 小学校学級事務支援員の配置（千葉県）

- ・ 配置を受けた学校の学級担任の7割が事務量の減少を報告

■ 教師業務アシスタントの配置（岡山県）

- ・ アシスタントの効果的な活用に向けたマニュアルの作成，配布

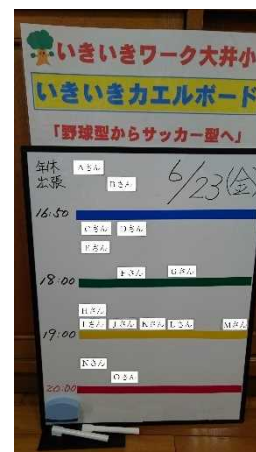
<部活動における負担軽減>

■ 静岡市立中学校部活動ガイドラインの作成・公表（静岡県静岡市）

- ・ 平日の活動日を3日，週休日の活動日を土日のいずれかにするなど，活動日の明確化
- ・ ライセンスを付与した外部顧問を配置したモデル校では，部活動の質が向上し，部活動指導時間が減少

■ 中学生期のスポーツ・文化活動を学校管理下における部活動と保護者設置のジュニアクラブの二体制で実施（岐阜県多治見市）

- ・ 練習環境の整備，子供たちのニーズに応えたクラブの設置，保護者の理解の深化



岡山県教育委員会の取組モデル校での「時間を意識した働き方」に係る取組の例（職員室に退校時間の自己申告ボードを設置）



静岡県静岡市教育委員会の取組外部顧問研修会の様子



岐阜県多治見市教育委員会の取組ジュニアクラブ活動の様子

第3節 今後に向けて

- 文部科学省は今後，緊急対策に盛り込まれた取組の推進，好事例の全国への発信・普及，各教育委員会の取組状況のフォローアップを実施
- 学校の組織運営体制の在り方や時間外勤務抑制に向けた制度的措置の在り方について，中央教育審議会でも引き続き議論

教育再生の着実な推進

教育改革を着実に実現していくために現在進められている様々な取組について紹介。平成30年3月に行われた高等学校学習指導要領の改訂、高大接続改革の動向に加え、中央教育審議会、教育再生実行会議の動向、教育振興基本計画等について紹介。

第1節 新学習指導要領について

- 平成30年3月、新しい高等学校学習指導要領を公示。高大接続改革の中での実施であり、大きな意義
- 改訂の主要な理念は、以下の3点
 - ① 知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、全ての教科等を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間力等」という三つの柱で再整理
 - ② 主体的・対話的で深い学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の視点からの授業改善
 - ③ カリキュラム・マネジメントの確立
- 高等学校で育成を目指す資質・能力を踏まえ、「共通性の確保」と「多様性への対応」を軸に、教科・科目構成を改善

第2節 高大接続改革の動向

- 高等学校教育改革
 - ・ 平成29年度に高等学校学習指導要領を改訂
 - ・ 高校生のための学びの基礎診断、指導要録の改善などによる多面的な評価の充実
- 大学教育改革
 - ・ 平成29年4月から、①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程の編成・実施の方針、③入学者受け入れの方針の「三つの方針」の策定・公表を制度化
 - ・ 「三つの方針」等を共通評価項目とすること、内部質保証を重視するなど、認証評価制度を改善
- 大学入学者選抜改革
 - ・ 平成32年度から「大学入学共通テスト」を実施
 - ・ 平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直し

第3節 教育振興基本計画に基づく教育施策の推進

- 第3期教育振興基本計画について、平成30年3月に中央教育審議会から答申。第2期計画が掲げた「自立」「協働」「創造」の方向性を実現する生涯学習社会の構築を目指すという理念を継承しつつ、「人生100年時代」「超スマート社会（Society5.0）」の到来に向け、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」「チャンス」を最大化することを教育政策の中心に据えること等について提言

第4節 教育政策をめぐる動き

- 中央教育審議会での議論を紹介
 - ・ 高等教育の将来構想、学校における働き方改革、社会教育の振興方策等
- 教育再生実行会議における議論を紹介
 - ・ 「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上（第十次提言）」（平成29年6月1日）

第5節 教育施策の総合的推進のための調査研究

- 政策課題に対応した調査研究の実施・研究成果の普及
- 平成29年11月には、PISA2015年調査の「協同問題解決能力」の結果を公表

第2部

文教・科学技術施策の動向と展開

文教・科学技術施策の年次報告として、主な内容を分野ごとに記述

第1章 行政改革・政策評価等の推進

- 第1節 文部科学省における再就職コンプライアンスの取組
- 第2節 行政改革等の推進
- 第3節 政策評価
- 第4節 独立行政法人評価

第2章 東日本大震災からの復興・創生の進展

- 第1節 創造的復興を実現する人材の育成
- 第2節 絆づくりと活力あるコミュニティ形成
- 第3節 学びのセーフティーネット
- 第4節 震災後の社会を生き抜く力の養成
- 第5節 原子力発電所事故への対応

第3章 生涯学習社会の実現

- 第1節 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援
- 第2節 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
- 第3節 社会教育の振興と地域全体で子供を育む環境づくり
- 第4節 家庭教育支援の推進と青少年の健やかな成長

第4章 初等中等教育の充実

- 第1節 学習指導要領が目指す教育の実現
- 第2節 科学技術系人材を育成するための理数教育の推進
- 第3節 グローバル人材の育成に向けた教育の充実
- 第4節 キャリア教育・職業教育の推進
- 第5節 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進
- 第6節 高等学校教育改革の推進
- 第7節 教科書の充実
- 第8節 いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題への対応
- 第9節 道徳教育の充実
- 第10節 人権教育の推進
- 第11節 子供の健康と安全
- 第12節 きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備
- 第13節 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の振興
- 第14節 障害のある子供一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進
- 第15節 地方教育行政の在り方と地域とともにある学校づくり
- 第16節 少子化に対応した活力ある学校づくりの推進
- 第17節 幼児・児童・生徒に対する経済的支援の充実

第5章 高等教育の充実

- 第1節 高等教育施策の動向
- 第2節 高等教育の更なる発展に向けて
- 第3節 グローバル人材育成と大学の国際化
- 第4節 専門人材の育成
- 第5節 学生に対する経済的支援の充実と社会的・職業的自立に対する支援

第6章 私立学校の振興

- 第1節 私立学校に対する助成
- 第2節 私立学校振興方策の充実

第7章 科学技術・学術政策の総合的推進

- 第1節 科学技術・学術政策の展開
- 第2節 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組
- 第3節 経済・社会的課題への対応
- 第4節 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

- 第5節 イノベーション創出に向けた人材, 知, 資金の好循環システムの構築
- 第6節 科学技術イノベーションと社会との関係深化
- 第7節 科学技術イノベーションの推進機能の強化

第8章 スポーツ立国の実現

- 第1節 スポーツ基本計画の推進とスポーツ振興財源
- 第2節 スポーツを通じた健康増進
- 第3節 子供のスポーツ機会の充実
- 第4節 スポーツに関わる多様な人材の育成とスポーツを通じた女性の活躍推進
- 第5節 大学スポーツの振興
- 第6節 障害者スポーツの振興
- 第7節 スポーツの成長産業化
- 第8節 スポーツを通じた地域活性化
- 第9節 スポーツを通じた国際交流・協力
- 第10節 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組
- 第11節 国際競技力向上に向けた協力で持続可能な人材育成や環境整備
- 第12節 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

第9章 文化芸術立国の実現

- 第1節 文化芸術振興のための予算, 税制措置
- 第2節 文化芸術創作活動の推進
- 第3節 映画・メディア芸術の振興
- 第4節 あらゆる人々の文化芸術活動と地域における文化芸術の振興
- 第5節 文化財の保存と活用
- 第6節 美術館・歴史博物館・劇場等の振興
- 第7節 国際文化交流を通じた日本文化の発信と国際協力への取組
- 第8節 社会の変化に対応した国語施策の推進
- 第9節 外国人に対する日本語教育施策の推進
- 第10節 新しい時代に対応した著作権施策の展開
- 第11節 宗教法人制度と宗務行政
- 第12節 アイス文化の振興

第10章 国際交流・協力の充実

- 第1節 教育・スポーツ・文化分野における国際交流・協力
- 第2節 科学技術外交の推進
- 第3節 国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)事業への参加・協力

第11章 ICTの活用の推進

- 第1節 教育の情報化
- 第2節 映像作品やICTを活用した教材の普及・奨励
- 第3節 ICTを活用した情報発信

第12章 安全・安心で質の高い学校施設の整備

- 第1節 安全・安心な学校施設の整備
- 第2節 快適で豊かな施設環境の構築
- 第3節 未来を拓く教育研究基盤の形成

第13章 防災・減災対策の充実

- 第1節 防災・減災対策の充実